

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【会社名】	株式会社リーガルコーポレーション
【英訳名】	REGAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩崎 幸次郎
【本店の所在の場所】	千葉県浦安市日の出二丁目1番8号
【電話番号】	047-304-7050（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 安田 直人
【最寄りの連絡場所】	千葉県浦安市日の出二丁目1番8号
【電話番号】	047-304-7050（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 安田 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社リーガルコーポレーション大阪支店 （大阪市浪速区敷津東二丁目6番14号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【提出理由】

平成29年6月28日開催の当社第185回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

平成29年10月1日を効力発生日として、当社普通株式10株を1株に併合する。

第2号議案 定款一部変更の件

① 第1号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるため、定款第6条を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するため、定款第8条を変更する。

なお、本変更については、第1号議案における株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって効力が発生する旨の附則を設け、効力発生日経過後、本附則を削除するものとする。

② 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により、責任限定契約を締結できる取締役および監査役の範囲が拡大されたことに伴い、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、損害賠償責任を限定する契約を締結することができるようにするため、定款第30条および第38条をそれぞれ変更する。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、岩崎幸次郎、大川修一、安田直人、水谷基治、田中互、浦聖貴、森誠二、武川雄二、五島重彰の9名を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、手塚遼一を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 株式併合の件	21,018	99	0	(注) 1	可決 99.5
第2号議案 定款一部変更の件	20,410	707	0	(注) 1	可決 96.7
第3号議案 取締役9名選任の件					
岩崎 幸次郎	20,140	977	0	(注) 2	可決 95.4
大川 修一	20,363	754	0		可決 96.4
安田 直人	20,365	752	0		可決 96.4
水谷 基治	20,368	749	0		可決 96.5
田中 互	20,368	749	0		可決 96.5
浦 聖貴	20,368	749	0		可決 96.5
森 誠二	20,366	751	0		可決 96.4
武川 雄二	20,349	768	0		可決 96.4
五島 重彰	20,327	790	0		可決 96.3
第4号議案 補欠監査役1名選任 の件				(注) 2	
手塚 遼一	20,363	754	0		可決 96.4

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上